

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回本庄市総合教育会議		
開催日時	令和7年1月23日(木)	午前・午後 午前・午後	1時30分から 3時00分まで
開催場所	本庄市役所5階 504会議室		
出席者	【構成員】 吉田市長、下野戸教育長、岡崎教育長職務代理者、落合委員、清水委員 【教育委員会事務局】 笠原教育委員会事務局長、武政教育委員会事務局参事、新井教育総務課長、島野教育総務課長補佐 【事務局】 橋本企画財政部長、榊田保健部長、柳企画課長、小島こども家庭センター長、鈴木企画課長補佐、田畑こども家庭センター長補佐、荒井こども家庭センター長補佐、四方田こども家庭センター担当係長、企画課坂口主査		
欠席者	今井委員		
議題 (次第)	1 開 会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議 題 こども家庭センターについて(意見交換) 5 その他 6 閉 会		
配付資料	・次第 ・資料1：こども家庭センターについて ・別紙資料：本庄市こども家庭センターの概要について ・追加資料：統計資料		
その他特記事項	なし		
主管課	企画課		

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	皆さまこんにちは。本日はお忙しいところ、令和6年度第2回本庄市総合教育会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の柳と申します。よろしくお願いいたします。 なお、今井委員におかれましては、欠席の御連絡をいただいておりますことを御報告いたします。 会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。 ① 本日の次第 ② 資料1 こども家庭センターについて ③ 別紙資料 本庄市こども家庭センターの概要について ④ 追加資料 統計資料 以上、4点でございます。 続きまして、次第の2、市長挨拶でございます。吉田市長、よろしくお願いいたします。
市長	皆さまこんにちは。 本日は第2回目の総合教育会議ということで、お集まりいただきありがとうございます。本日の議題は「こども家庭センターについて」でございます。 国において、こども家庭庁が発足し、自治体においても、こども家庭センターの設置に向けて努力するよう、呼びかけがありました。 本市におきましては、3年前に5歳児のお子さんの虐待死事件がありました。非常に心の痛む事件でございました。 この事件の検証等を行う中で、ああいった状況に置かれたお子さんを救い出す仕組みが必要であるということ、そのためにも重層的な形でお子さんの置かれている状況を把握することが大切だということで、議論を進める中で、本市ではこども家庭センターをいち早く設置しようということになり、発足したところでございます。 こども家庭センターでは、子育てが困難な状況に置かれている家庭のお子さんや保護者に対して、アプローチを重ね、様々な事案に対して取り組んでおります。率直に申し上げますと、職員としても、なぜこういった状況が起きてしまうのかと、理解に苦しむような事案が起きているということでございます。 本日は、こども家庭センターの現状や課題等について皆さまと情報共有するとともに、教育という観点からどう考えていくかといった点についても、議論を深められればと思っております。市長部局と教育委員会部局が、お子さんの置かれた状況をしっかりと情報共有しながら、何ができるかということを考えていく会議にできればと思っております。

	限られた時間ではございますが、皆さまにおかれましては、忌憚のない御質問等をいただく中で、本市の困難な状況に置かれているお子さんや保護者の実態を把握するとともに、今後の取組に向けて考えていく機会にできればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。続きまして、次第の3、教育長挨拶でございます。下野戸教育長よりお願いいたします。
教育長	皆さまこんにちは。 学校では3学期が始まり、2週間ほど経ちました。おおむね、どの学校も順調にスタートしたと聞いております。 先日は、本庄市かるた大会が行われ、400人以上の小学生が参加しました。中学校では受験シーズンとなり、大事な時期を迎えております。インフルエンザが流行し、学級閉鎖となっている学校もありますが、それぞれの学校で臨機応変に対応しているところでございます。 本日は、こども家庭センターについての意見交換ということでございます。私が本庄南小学校の校長をしていた頃には、市役所の子育て支援課に幾度となく電話をかけておりました。こちらから相談したり、子育て支援課から情報をいただいたりといったことがありました。 お子さんは家庭の影響を大きく受けますので、学校だけでは立ち行かないことがたくさんある中で、子育て支援課は本当に頼りになる存在でした。 また、現在、発達に課題を抱えるお子さんが増えています。すきっぷ（本庄市発達教育支援センター）の方が学校に来て、授業を見てくださいったり、お子さんだけでなく、先生方の対応についてもアドバイス等をいただいたりと、学校としても大変勉強になっていると感じております。 このように、これまでも関係機関が連携して、お子さんの支援に取り組んでいるところですが、こども家庭センターができたことをきっかけに、本日の皆さまとの意見交換を通じて、さらに子育て支援を充実させることができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。 それでは、これより議題に入らせていただきます。 本庄市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となることとされております。これからの議事の進行につきましては、吉田市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
市長	要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな進行に御協力をよろしくお願いいたします。 本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第

	7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と下野戸教育長が署名するということによろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日御出席の皆さまに御確認いただいた後に、私と下野戸教育長で署名を行うこととさせていただきます。 議事に入らせていただきます。議題「こども家庭センターについて」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (こども家庭センター長)	【議題】こども家庭センターについて(資料に基づき説明)
市長	ただいま、こども家庭センターについて説明いただきました。皆さまから御意見・御質問等ございますか。 私から一点、質問いたします。追加資料の4ページを見ますと、虐待の対応や相談の延べ件数が増えているということが分かりますが、実件数や実人数も増えているのでしょうか。 2ページの「家庭児童相談等対応件数」の部分にも、対応ケース数や要保護児童対策地域協議会登録数などの数値が掲載されており、こちらをおおよそその実件数や実人数として考えればよろしいのかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (こども家庭センター長)	相談の実人数につきましては、令和4年度が510人、令和5年度が619人となっております。
市長	実人数も増えているということですね。 本市の状況として、追加資料の1ページを見ていただきますと、妊婦カルテの中のハイリスクの割合が3割以上ということで、3分の1の方はハイリスクとなっています。 ただ、ハイリスクと言いましても、例えば高齢初産、外国人、双胎等は、虐待のリスクが高いということではなく、あくまでも妊婦の方自身がハイリスクな状況にあるということだと思います。 とはいえ、課題を抱えた方々の出産が増えているといった傾向は見えます。過去の統計は無いかもしれませんが、以前はハイリスクの割合はここまで多くなかったのではないのでしょうか。 出生数が減少している中で、課題を抱えた方々、御家庭が増えている現状は否めないのかなという気がします。皆さまいかがでしょうか。
落合委員	虐待の対応件数が増えているという御説明がありましたが、虐待と認定するのはどの機関ですか。何をもって虐待と認定してい

	るのでしょうか。
事務局 (こども家庭センター長)	これは虐待です、虐待の認定をしますということではなく、行った行為について、虐待の疑いがある場合には市で調査をして、その結果、こどもに命の危険が加わる恐れがある場合や、けがをする恐れがある場合には、児童相談所へ通報を行っております。書類等によって虐待の認定をしているといったことはございません。
落合委員	本庄市の場合、虐待に関する情報は誰によってもたらされるケースが多いのでしょうか。虐待をしていない保護者、自治会の方、隣近所の方、警察、様々なケースがあると思いますが、いかがでしょうか。 保護者に「これがうちの子育てだから」と言われると、行政が関与できなくなってしまうことがあります。第三者が関与するためにも、情報がどのようにもたらされるのかという点が気になりました。
事務局 (こども家庭センター長)	虐待に関する情報につきましては、警察からの通報が最も多く、その次は児童相談所、その次は学校等、それ以外はみな同じような割合になっております。警察、児童相談所、学校等が上位の3機関となっております。 また、警察から直接、市に通報される場合もあれば、警察から児童相談所へ通報される場合もあり、児童相談所を経由して市へ連絡がくる場合もあります。 いずれにしましても、市で虐待の情報を把握した場合は調査を行い、事実であれば、保護者へ指導等を行っております。
落合委員	やはり、警察からの通報が最も多いですね。
市長	警察からということは、誰かが警察に通報するのでしょうか、隣近所の方からの通報も実際は多いのでしょうか。 他に、皆さまからいかがですか。
岡崎委員	追加資料に書かれている内容で、いくつか確認させていただきたいと思います。 2ページを見ますと、すきっぷへの相談件数が、令和5年度は352件あったということが書かれています。すきっぷには様々な相談があると思いますが、発達に関する相談だけでなく、虐待に関する相談も含まれているのでしょうか。
市長	すきっぷは、発達に関する相談が主だと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (こども家庭センター四方田係長)	中には、保護者がお子さんに手を出してしまったといった事案も含まれていますが、発達に関する相談が主となっています。
岡崎委員	分かりました。その下には、家庭児童相談等対応件数とありますが、これはどのような内容になりますか。
事務局	この統計の時点では、市の組織としましては、こども家庭セン

(こども家庭センター長)	ターではなく子育て支援課でしたが、子育て支援課で対応した件数となります。
岡崎委員	すきっぷではなく、子育て支援課に連絡があった事案ということですね。
事務局 (こども家庭センター長)	はい。中には、すきっぷから虐待に関する連絡があり、子育て支援課で調査を行ったという事案も含まれております。
岡崎委員	この表に書かれている要保護児童対策地域協議会という機関が、虐待等について取り扱っているというイメージでよろしいでしょうか。
市長	要保護児童対策地域協議会は、様々な相談がある中で、しっかりと様子を見ていく必要がある事案につきまして、話し合う会議でございます。虐待等の深刻な状況が起きている可能性も踏まえたうえで、関係機関で情報を共有し、対応について協議しています。 表に書かれている要保護児童対策地域協議会登録数件数につきましては、おおまかに言いますと、この会議で話し合われた世帯や人数ということでございます。
岡崎委員	要保護児童対策地域協議会で話し合われた家庭については、必ず支援が必要ということで、フォローする形ができているということですね。
教育長	発達に課題を抱えているお子さんの子育ては、特に難しい面があります。何でうちの子は言うことを聞かないのだろう、何で周りの子と同じことができないのだろうと、保護者がイライラして手が出てしまうことがあるのかなと思います。 そして、親に叩かれて育った方がこどもを産むと、自分が親に叩かれた結果しっかりと育ち、今、親になっているのだから、自分の子も同じように育てるといった信念を持ってしまう場合が、稀にあります。 発達に課題を抱えているお子さんの子育てについて、悩んでしまう保護者に、お子さんのせいではないですよ、ということを理解していただくことが、虐待の防止にもつながると感じます。
岡崎委員	そういった背景があって、手が出てしまうケースもあるでしょうね。
教育長	ですから、追加資料の2ページにすきっぷへの相談件数の表がありますが、件数が増えていることは良いことだと考えます。 この表には「年長児相談を除く」と書かれていますが、就学時健診で気になるお子さんがいるため、すきっぷへ相談するケースもたくさんありますので、実際の相談件数は、この数値よりかなり多いと思います。 そうなりますと、すきっぷに相談したいけれど、手一杯でできないこともあるでしょう。人員を増やすことはなかなか難しいと

	と思いますが、もっと相談したい人はいるだろうと感じます。
市長	昨日、保育園の関係者の皆様とお話をしました。すきっぷがあることは、本当にありがたい、できたら、もう少し人員を増やしてもらえないでしょうかと話されていました。 そういった切実な御意見を、保育園の先生方からいただけることは、市としてもありがたいです。保育園で気になる様子があるお子さんを、すきっぷにつなげていただいているということが分かります。
岡崎委員	私も、市長や教育長がおっしゃったことと似たような話を聞きました。すきっぷに相談をしても、対応していただけるまでに時間がかかるので、タイムリーに対応していただけるとありがたいというお話を聞いたことがあります。 これだけ相談が増えていますから、人員は不足しているのだろうと思います。
市長	一方で、対応できる人材が集められるかどうかという問題もありますね。
岡崎委員	民間の様々な施設等に、子育てへの支援を依頼していると思いますが、民間との連携をどのように進めていくかという点も課題だと考えます。 子育てについて悩んでいる保護者から、情報を自分で探さないと、たどり着くことができないといった話を聞くこともありますので、そのような部分に民間の力をさらに活用できると良いと思います。
市長	ありがとうございます。 私からもう一点、質問いたします。要保護児童対策地域協議会で話し合われたお子さんのケアについては、どのような方法が多いのでしょうか。 様々な事案があるとは思いますが、やはり、職員が直接、あるいは電話で保護者とコミュニケーションを取ることが多いのでしょうか。
事務局 (こども家庭センター長)	事案によって重大性が異なりますが、最も重大と考えられる場合は、必ず毎月1回は連絡を取り合い、訪問します。それが2か月に1回の家庭もあれば、3か月に1回の家庭もございます。 また、お子さんが小中学校へ通っている場合は、学校への様子確認を毎月1回は必ず行っております。保育園等の場合も同様でございます。お子さんがどこにも所属していない場合には、必ず訪問して、お子さんの様子を見るという方法を取っております。
市長	学校や保育園等では、毎日お子さんと先生方が接しているので、異常等があった場合は速やかに情報共有するということですね。 例えば、お子さんが家庭内で重大な虐待を受けていることが明らかになり、強制力を持ってお子さんを保護するような事案では、警察や児童相談所と一緒に対応することになると思いますが、い

	かがですか。
事務局 (こども家庭センター長)	どちらかといえば、警察よりは児童相談所に報告し、一時保護に至ることが多いです。
市長	追加資料の２ページの表を見ますと、令和５年度要保護児童対策地域協議会登録世帯数が６５世帯と書かれています。そのうち、一時保護に至る事案は何件位あるのでしょうか。
事務局 (こども家庭センター長)	正確な数値ではありませんが、おおよそ１０件前後と思われます。
市長	１年間で１０件前後はあるということですね。 他に、皆さまからいかがですか。
教育長	事務局から、学校や保育園等と情報共有しているというお話がありました。学校はほぼ市内になると思いますが、保育園等は市外の場合もあるかと思います。市外の場合でも、連携は取っているのでしょうか。
事務局 (こども家庭センター長)	以前、隣町の保育園等から通報を受けた事案がありました。実際に隣町の保育園等へ訪問に行ったこともございます。ただ、通常は市外の保育園等からの通報はほとんどありません。
市長	他に、皆さまからいかがですか。
岡崎委員	追加資料の２ページの表について、もう１点確認させていただきます。 要保護児童対策地域協議会登録数で、世帯と人数が書かれています。人数というのは、例えば、夫婦の場合は２人とカウントするのでしょうか。
事務局 (こども家庭センター長)	人数は、お子さんの数になります。ただし、特定妊婦も含まれておりますので、その場合は妊婦の方となります。
岡崎委員	お子さんや妊婦の方の数が、３４世帯で７５人、６５世帯で１２９人ということですね。
市長	他に、皆さまからいかがですか。
落合委員	市として、社会的養育という概念をどう捉えるか、また、虐待に限らず、様々な家庭の養育体制、家庭の安寧を求める方向性をどう示していくかといったことが大切です。このようなことについて、こども家庭センターの中で協議していく必要があると考えます。 こども家庭庁から、こども家庭センターを設置してくださいと言われ、国に示されたとおりに設置するだけだと、本庄オリジナルな部分が無く、実態に合わないものになってしまうと思います。 こども家庭センターについて、インターネットで公開されている公的な資料等にも目を通しました。誰に、という点はこども、

	あるいは地域に対してということは分かりましたが、誰が、どのように展開するかという点が分かりにくかったです。 例えば、保育・学校・医師会等と連携しなければならないということは示されていますが、そのかじ取りを誰が担うのか、また、どのように連携していくかという点が明確にならないと、色々と掲げても、結局は実にならない施策になってしまいます。 ですから、かじ取り役を明確にしたうえで、本庄オリジナルな部分を取り入れていくことによって、こどもや家庭への効果的な支援につながると思います。
市長	私を感じることは、この実態を見てもお分かりかと思いますが、現状のこども家庭センターは、非常に困難な状況に置かれてしまっているお子さんをどう救っていくかということが、主な役割になっています。 身体的虐待のみならず、育児放棄もありますし、子育てについてどうしたら良いか分からないといった状況にある妊婦の方や保護者の方といったハイリスクな方々に対応する機関として、機能しているのが実態だと思います。 本庄市の子育てはかくあるべし、といった部分については、もう少し大きな視点で、教育等も含めた中での打ち出し方になると考えます。 市の組織としても、こどもに関することは全てこども家庭センターということではなく、子育て支援課があり、保育園との調整を行う保育課があり、学校との調整を行う教育委員会の学校教育課があります。こうしたことを踏まえますと、こども家庭センターの位置づけとしては、現状ではハイリスクな方々への対応ということになると思います。 落合委員がおっしゃることにも重なりますが、子育てについてもう少し社会全体で関心を持ち、こどもを産み育てることは社会の維持存続のために大切なことであり、人間も親になることによって成長するプロセスがあるという、そういったメッセージを、市としても発信していかなければならないと感じています。 ハイリスクな方々への対応と同時に、結婚してこどもを産み育てましょうといった社会の方向性についても、本来であれば国全体で、あるいは地方行政で、より打ち出されるべきだと考えます。 教育現場においては、結婚のみを推奨するように見られてしまうと、結婚しない方々の多様性をどうするのかという風に言われてしまうと思います。 多様性もちろん大切ですが、持続可能な社会を作っていくためには、結婚したい方は結婚できて、こどもを育てることができるということが、お子さん達、結婚や子育てを考える世代の方々にしっかりと伝わっていくような、教育的なアプローチも大切です。 教育という観点では、保育園等の園長や先生方が、意外とキー

	パーソンになるのではと感じます。日々、乳幼児や保護者に接していますから。 保育園等の先生方が話されていましたが、お子さんを預けてもらうことはありがたいけれど、お子さんが初めて登園する時に、親と離れるのが寂しくて一日中泣いているのを見ると、それをかわいそうだと思う気持ちが先に立つそうです。 「本来、お子さんは保護者の元で育てられるべきであり、保育園等ではそのお手伝いをしています。」といった話を、保護者に対して語っているのが、園長先生だったりします。このような、子育てはこうあるべきといった発信は、公に出して若い世代に伝えるべきだと考えます。 先日、こども家庭センターの職員から、本日の会議の前段として、様々な事案について話を聞きました。その中で分かったことは、親になり切れていない状態で、親になってしまう保護者がいるということです。 そうした事案への対応は、非常に困難です。ですから、現状のこども家庭センターは、主としてハイリスクな方々に対応するための組織であり、オリジナリティというよりは、目の前の事案にどう対応するかということで、手一杯だと思います。 子育てはこうあるべきといった部分については、もう少し大きな視点から、我々も腰を据えて考えていかなければいけない課題ではないかと、落合委員のお話を聞きながら感じたところです。教育長からいかがですか。
教育長	市長が年頭の訓示で「子育てのし甲斐、やり甲斐」ということをおっしゃっていましたが、子育ては大変だけどやり甲斐があると、経験者の多くは感じているでしょう。 しかし、社会の風潮として、子育ての大変な面ばかりがクローズアップされ、子育てをすると身が細り、自分の時間も無くなり、お金も無くなってしまうといったマイナスイメージがあると思います。子育てのマイナス面ばかりが拡散され、プラスの面は拡散されないので、マイナスイメージをどう払拭するのが課題だと考えます。 学校でも、保護者向けの教育の機会を設けていますが、こういった機会を届けたい方に届かないという現実があります。 先ほど市長からお話が合ったように、保育園等の送迎の際などに、先生方と保護者の間で、お子さんや子育ての話をする機会がありますので、保育園等は子育てには非常に密接な関係があると感じます。
市長	保育園等の先生方に、学校でお話をさせていただく機会があっても良いかもしれませんね。これから父親、母親になる皆さんに、ということで、小学校高学年、あるいは中高生のお子さん達に向けてお話をさせていただくことは、意義があると思います。 学校の先生方は、児童・生徒と接してはいますが、乳幼児と接

	することについては語りづらいと思いますので、その部分は保育園等の先生方に補ってもらおうという考え方もあるのかなと感じます。
教育長	そうですね。家庭科の学習の中で保育について学びますので、時間的に難しいかもしれませんが、保育園等の先生方に来ていただいて、お話を伺う機会があると良いですね。
市長	父親、母親になる喜びというものもありますよね。もちろん、子育ては大変ですが、大変なことも経験して、人間は成長していきますから。 教育長から、私が年頭の訓示で申し上げたことについて、お話いただきました。よく「子育てしやすい」社会にしましょうと言われますが、「子育てのし甲斐」がある社会にしましょうとは言われません。それは、子育てが大変だから、負担を減らしていきましょうということだと思います。 清水委員は、精神科医というお立場で様々な症例を見ていらっしゃると思います。若い世代にも、様々な悩みがあると思います。世の中の変遷といった部分も含めて、精神科医というお立場からお話いただけると我々も勉強になりますが、いかがでしょうか。
清水委員	こどもを見てかわいいと思うことが、こどもが欲しいと思うきっかけになると感じます。例えば、友達にこどもが生まれて、かわいいな、私も欲しいな、という気持ちになることがあります。身近にこどもがいて興味がわくという機会が、最近は減っているのかなと感じます。
市長	先ほど、保育園等の先生方に、学校でお話していただいたらどうでしょうかとお話しました。もう一つの試みとして、すでに実施しているかもしれませんが、保育園等に職場体験に行って、乳幼児と触れ合う機会があると良いですね。
教育長	そうですね。最近はこどもがあまり外で遊ばないので、目にする機会が減っているかもしれません。
市長	こどもがかわいいと思う気持ち。理屈ではなく、そういった気持ちが大切ですね。
清水委員	我々の年齢になると、孫はかわいいですよ。 また、若い世代が、経済的な理由等でこどもを産みづらいという現状があります。私も医学的な立場から、女性に「お子さんはいませんか。」と聞くことがあります。そうしますと、「子育てに自信がないです。」あるいは、「経済的に難しいです。」といった答えが返ってくることがあります。
落合委員	近頃は、子育てが個人的なものになってしまう傾向がありますが、より社会的にしていける必要があると思います。社会的養育という言葉がありますが、どのように地域の中でこどもを見つめていくか、育みをサポートするかという部分が、様々な場面で削られてしまっています。

	こどもの利益を最善化するために、地域や行政が主体となって、どのようなプログラムを立てて歩むかという点が大切です。こどもの状況を年齢別、状況別で捉えながら、それぞれにどういったサービスが提供されているのか、足りないものは何なのかという点を検証することが必要だと考えます。 以前、保育士の方から、このようなお話を聞きました。乳幼児があざをつけてくる。それも、服の上からでは見えにくい部分にあざがあるそうです。どこかにぶつかってできたようなあざではなく、おそらく、保護者がつねったあざだということです。保育士の方が、おむつを替えたり着替えをさせたりした時に、気がつくそうです。 保護者は子育てに悩み、それが累積し、虐待につながる場合があります。相談や対応件数は増えているということですが、保育園等の先生方に聞き取りをし、調査しながら、数値の背景にあるものをとらえていくことによって、次への一歩につながると思います。
市長	落合委員のお話を聞きながら、感じたことがあります。 虐待等が起きた際に、小学生であれば先生や周囲の目がありますが、乳幼児の場合は、母親と赤ちゃんだけの孤立状態にあるケースが多いのでしょうか。 お子さんに対して、色々な人の手がかかっているならば、虐待が起こるケースが相対的に少なくなるのではと感じます。親子が孤立すると虐待が起こりやすいという傾向があるとすれば、どのように孤立を防ぐかということを、社会的・行政的な課題として考えていかなければなりません。 日々、親子に対応する中で、事務局としてはいかがでしょうか。
事務局 (こども家庭センター田畑補佐)	孤立＝虐待ということではありませんが、孤立している母親は増えていると感じます。育児相談をいただく中で、「どうしたら良いか分かりません。」という方や、「疲れてしまいました。」という方がいらっしゃいます。 「自分の親にどのように相談すれば良いか分かりません。」「夫にどのように頼んだら良いか分かりません。」という方もいらっしゃいます。 こどもが生まれた家庭は、全件訪問をしておりますので、そういった情報をキャッチしたら、担当から「こんな風に頼んでみたらどうでしょう。」「もう1回赤ちゃん訪問に来ましょうか。」と声かけをしたり、「産後ケアを使ってみませんか。」とサービスを提案したりしています。 サービスの提案については、「こんな風にサービスを組み合わせ使ってみたらどうでしょう。」「今週、来週はこんな風にしてみませんか。」といった提案をしながら、担当の職員の名前などを入れた形で、サポートプランとして文字に落として説明する仕組みを、今年度から始めました。

	お子さん自身のケアだけではなく、母親が妊娠してこどもを産み育てることには、想像を超えた困難さがありますので、その気持ちに寄り添うことが大切だと考えます。「本当に大変だよね。大変って言いたい時は、一度私に言ってください。」という風に、寄り添いながら支援をすることが大切です。 このような状況ですので、相談件数も増えており、サービスにかかる費用も非常に増えております。
市長	ありがとうございます。 母親自身が、自分の家族に対しても遠慮してしまう状況があるということですね。一方で、行政の職員が声をかけると、お願いしてみようという気持ちが起きるものなのではないでしょうか。家族には頼ることができないけども、公的なサービスであれば頼ることができるという状況は、介護の問題と似ていますね。
事務局 (こども家庭センター田畑補佐)	高齢者や障害者の介護の問題に似ていると思います。「親に迷惑をかけたくありません。」「夫は仕事をしているから、頼むのは申し訳ないです。夫に嫌われてしまうかもしれません。」という気持ちで、我慢してしまう母親もいます。 職員から、「次の赤ちゃん訪問の時に、御主人がお休みを取ることができれば、一緒に話を聞いてもらったらいかがですか。」と提案することもあります。 訪問の際に「私も子育てが大変で、夫にこんな風に手伝ってもらいましたよ。」と職員が話すと、父親が「そういうことであれば、私にもできます。」と自分から言ってくれることもあります。
市長	家族がいれば良いということでもなく、また別の悩みがあるのですね。
事務局 (こども家庭センター田畑補佐)	はい。祖父や祖母がいても、自分たちの頃の育児と今の育児は違うのではないかと思います。孫の世話をすることに遠慮してしまうケースもあります。
清水委員	祖父や祖母自身が、働いている場合もありますね。孫の世話をしたいけれど、自分が働いているからできないというケースもありますよね。 私は、育児に悩んでいる方には「一度、市役所に相談してみたらどうですか。」と話します。実際に、市役所に相談すると、悩みに応じて適切に対応していただいています。
市長	悩んでいる方には、「困ったら市役所においで。気軽に相談してごらん。」と言いたいですね。そういった体制があることで、少しでも安心していただければ嬉しいです。
落合委員	福祉の分野の話になりますが、民生委員・児童委員の方々がいらっしゃいます。例えば、子育ての相談をしたいといった場合に、地域の児童委員に相談するといったことはあるのでしょうか。
市長	児童委員は、お子さんに関する相談には応じていただけますが、乳幼児やその母親とつながるという部分では、なかなか難しいの

	かなと思います。
落合委員	逆に、その部分をつなげるようにできないでしょうか。
市長	先ほど、公的なサービスであれば頼ることができても、家族には頼ることができないというお話がありましたが、その意味では、地域の方にも相談しづらいのかもしれないですね。
落合委員	時代の変化とともに、親子が孤立する傾向が強くなっていますから、孤立している親子を、どのように心理的、社会的に支えるかといった方策、方法論を提示していく必要があると考えます。
市長	プライバシーの問題もあり、迷惑をかけたくないという気持ちもあって、気軽に相談しづらい状況ができてしまっているような気がいたします。その状況に、どのように風穴を開けていくかということは、大きな課題です。 母親の孤立を防ぐためには、本来であれば父親も共に子育てをし、可能であれば祖父や祖母、その他の親族ともつながることができる状態が理想ですが、そこまで至らないケースがたくさんあります。 そこで、公的機関がどのように支援していくか。公的機関のみではなく、近所の方に手伝っていただけるとありがたいと思う方もいるかもしれません。その体制づくりを、どのように進めていくかということになると思います。 こども家庭センターの現状の役割としましては、そこまではなかなか難しいと思います。むしろ、政策的なアプローチについては、子育て支援課において考えるべきだと思います。いずれにしても、親子の孤立、母親の孤立を生まないようにするための体制づくりといった部分は大切だと考えます。 以前は、結婚についても行政が関わることではないという風潮がありました。行政が担うべきは、高齢者福祉と保育行政という時代もありましたが、そういう時代ではなくなっています。親子の問題、少子化の問題に、どのように行政が関わるができるか。そのためには教育分野との連携も大切です。
清水委員	相談を受けることについては、仕事を定年退職した方などに、ボランティアとして活躍していただく方法もあるかと思います。退職した後でも、社会の役に立ちたいと思っている方もいらっしゃいますから、ボランティアを募れば、手を挙げてくださる方がいるのではないのでしょうか。例えば、学校の先生をされていた方などもいらっしゃいます。
市長	相談を受ける側と相談する側のプライバシーが確保され、相談する方が安心して相談できるような体制ができれば、相談に応じていただける方は多い方がありがたいですね。
落合委員	ある自治体の例で、ボランティアに相談できる体制づくりをしましたが、相談のベースが人によって違ってしまい、うまくいかなかったという話を聞いたことがあります。ボランティアへの研

	修等も必要だと思います。
市長	熱心なあまり、「私に何でも言ってちょうだい。」という風に言われると、押し付けのように感じて、逆に相談しづらくなるということもありますよね。相談しやすい体制づくりが大切です。 皆さまから、たくさんの御意見をいただきました。お子さんが健やかに成長するためには、お子さんのみならず、その保護者も健やかでなければなりませんし、それを取り巻く社会も健やかでなければなりません。 本日は、総合教育会議の場で、こども家庭センターについて情報共有をさせていただきました。今後、教育的な面からのアプローチも含めて、様々な場面でこの実態についてお心に止めていただき、市政進展のための御助言やお力添えをいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、お時間となりましたので、本日の議事はこれで終了とさせていただきます、進行を事務局へお返しいたします。
事務局 (企画課長)	皆さまには、慎重審議大変ありがとうございました。 最後にその他といたしまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。今年度の会議につきましては、本日で終了となります。皆さまには、大変お世話になりました。 来年度の会議につきましては、日程が決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。その他につきましては、以上でございます。 それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日はありがとうございました。

市 長

吉 田 徳 解

教 育 長

下 野 戸 陽 子